

感染症にかかった後の登園について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけ医の診断に従い、**発症日・登園許可日を確認**してから登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園しましょう。

★登園届（保護者記入）が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前1週間	全身状態が良いこと※
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発しん		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと※
細気管支炎 RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症等	呼吸器症状のある間	全身状態良いこと※
伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後24時間まで	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆してあること
単純ヘルペスウイルス感染症		医師により感染の恐れがないとみとめられていること口唇ヘルペス・歯肉口内炎のみであればマスクなどして登園可能。
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過するまで、かつ解熱した後2日を経過するまで（乳児、幼児は3日間経過するまで）
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7～10日間程度	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過するまで
風しん	発しん出現の前7日からあと7日くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう） 帯状疱疹	発しん出現 1～2 日前から発しんがかさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹（はれ）後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹（はれ）が発現してから5日経過しかつ全身状態が良好になるまで※
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間から数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※「全身状態が良い」とは、「熱や主な症状がなく、機嫌がよく普段の食事がとれること」を言います。

〔注意1〕 登園のめやす期間は、発症日、解熱日とも当日0日とし、翌日を1日目と起算します。